

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社学びエイド			コード	184A
提出日	2024/5/28	異動（予定）日	2024/5/28		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	立岡 登與次	社外取締役	○												○	指定	有	
2	小泉 義正	社外監査役	○												○	指定	有	
3	菅野 健一	社外監査役	○												○	指定	有	
4	林田 和久	社外監査役	○												○	指定	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	社外取締役立岡登與次は、これまでの経歴において、ベンチャーキャピタリスト及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の成長に寄与するような各種提言、指導をいただけるものと判断したため選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
2	該当事項はありません。	社外監査役小泉義正は、これまでの経歴において、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
3	該当事項はありません。	社外監査役菅野健一は、これまでの経歴において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。
4	該当事項はありません。	社外監査役林田和久は、公認会計士及び税理士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため選任しております。 また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準に照らし、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

独立役員について

a. 独立役員の構成に関する基本方針

当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、独立役員を選任する予定であります。その際、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者であるかを判断した上で、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を満たす者はすべて独立役員として選任する方針であります。なお、本書記載の時点において、取締役6名のうち社外取締役1名、監査役3名のうち社外監査役3名の体制としており、独立役員については上記の基本方針にしたがって、上場時に指定し届出する予定であります。

b. 独立役員が期待される役割を果たすための環境整備の状況

独立役員は他の役員と連携を密にとることにより会社情報を共有し、独立役員が期待される役割を果たすための環境を整備する方針であります。具体的には、独立役員に対しては、取締役会の事務局である管理部が、取締役会の開催通知や資料の事前配布を行うとともに、必要に応じ取締役会付議事項について事前に説明を実施するほか、常勤監査役と定期的に面談を行う等により会社情報の共有を行う予定です。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。